

全国農政連推薦・県農政連公認
参議院議員藤木しんやの

永田町でも「百姓宣言」

「静まり返った街に立つ」

【緊急事態宣言の発令】

新型コロナウイルスの感染が拡大しています。政府は4月8日から5月6日までを期間とする緊急事態宣言を発令しました。7都府県を対象としたものですが、対象県以外の感染が拡大しており、対象地域の拡大が検討されています。

感染者の増加に伴う医療提供体制など様々な課題が顕在化しており、私たちの日常生活にも不安が募ります。

経済活動についても、不要不急の外出自粛や企業の在宅勤務等の奨励、飲食店を含む商業施設の休業等の影響が出ています。平日でも永田町や東京駅周辺は静まり返っています。収束に向けて一人ひとりが何をすべきか、私も日々、考えながら行動しています。一刻も早く収束することを願っています。

【離農・廃業を止める対策を】

新型コロナウイルスによる影響は、農業でも深刻です。感染防止に向けて各種イベントや活動の自粛、渡航や入国制限などによる大幅な消費の減退は避けられず、生産と消費活動にも大きな影響が見込まれています。

今後、営農を継続するにあたり、農畜産物価格の大幅な低下による農業所得の減少は必至の状況です。入国規制

による外国人技能実習生の受入が困難との情報も多く、今後の作付けを縮小さざるを得ないという切実な声を聞きます。

こうしたなか、農水省コロナウイルス対策本部や党農林部会などでは、連日のように対策を議論し、4月7日に閣議決定した令和2年度補正予算のうち、農林水産関係では544.8億円の予算を確保しました。しかし、この影響は根深く、今後さらなる事態の悪化も懸念されます。

収束後の対応をしっかりと見据えて、何としても離農や廃業を食い止めるという決意で取り組んでいます。

【熊本地震から4年】

熊本地震から4年が経過しました。毎年行われている熊本地震犠牲者追悼式は、今年は規模を縮小し開催されました。私は熊本に帰ることができませんでした。あの日の記憶、体中を駆け巡った感情が色あせることはありません。

創造的復興に取り組むなか、新型コロナウイルスの影響もあり、乗り越えなければならぬ難局が続きますが、力を合わせて頑張りましょう。



▲参・農林水産委員会での地域の実情を紹介

全国・県農政連推薦
参議院議員山田としおの

農政問題に斬り込む

「食料・農業・農村基本計画と、独占禁止法違反問題で質疑」

【新型コロナウイルスを撃退しましょう】

新型コロナウイルスの蔓延で、皆さん、大変不自由な生活だったり、お仕事に取り組んでおいででしょう。私も、慣れないマスクを欠かさず、できるだけ外出を避け日々過ごしています。

国会は、予算、法案の審議がありまして、党の会合や参議院の委員会に出席しており、4月、私は、農林水産委員会で食料・農業・農村基本計画について、また、決算委員会では「JA土佐あき」の独占禁止法違反で処分された問題について、質疑に立ちました。

【基本計画にかかる私の問題意識】

基本計画については、自民党の基本政策検討委員会の事務局長として、検討に携わってきました。

4月2日の農林水産委員会の質疑では、私の問題意識としてあった、①農業者の高齢化と減少に対応できること、②新規就農者の就農支援の強化が必要であること、③経団連の株式

会社の農地所有による農業参入の提言に納得できないということ、④経営所得安定対策の充実が不可欠であることの4点について言及しました。

【規制改革推進会議によって仕組まれた「JA土佐あき」の処分】

4月13日には、「JA土佐あきの独占禁止法違反」という不当な扱いについて、改めて決算委員会でも質疑しました。

公正取引委員会は、JA土佐あきに對し、JAを利用しないナスの部会員に圧力をかけたとして、排除措置命令を出しました。

この問題は、系統外販売問題と選果施設等の利用料の徴収問題が複雑に関連したものであり、共選施設を運営するJAや園芸部会にとっては、経営や営農を破綻させかねない重要事です。

なお、この問題の根底にあるのは、規制改革推進会議の答申を受けて行われた「農協は自ら行う事業に関して組合員にその利用を強制してはならない」という新しい農協法の条文が追加されたことです。

JAグループはこの問題を協同の取り組みの根幹にかかわるものとして、徹底して理論武装するとともに、協同の強化とその実践により解決してゆかねばなりません。

頑張りましょう。頑張ります。